

令和6年12月10日

令和6年第3回神奈川県議会定例会

## 建設・企業常任委員会報告資料

企 業 庁

# 目 次

ページ

(報告事項)

I 「県営水道出先組織再編計画」(案)について-----	1
II ベトナム・フンイエソ省との水道分野における技術協力に関する覚書締結について-----	4
III 城山発電所の再整備について-----	6
IV 玄倉第2発電所の運転再開について-----	8
V 「プロミティふちのベビル」の今後の方向性について-----	10

## I 「県営水道出先組織再編計画」(案) について

「県営水道出先組織再編計画」(以下「再編計画」という。)について、策定に向け取り組んでおり、令和6年9月の当委員会に素案を報告した。

この度、素案に対する当委員会からの意見及び県民意見募集の結果等を踏まえ、案を作成したので報告する。

### 1 県民意見募集の結果

#### (1) 実施期間

令和6年10月9日～11月8日

#### (2) 意見募集の周知

- ・ 記者発表(県政記者クラブ)
- ・ 県及び市町の窓口等への配架
- ・ 県のホームページによる情報発信
- ・ 「神奈川県企業庁LINE公式アカウント」による周知
- ・ 神奈川県営水道Facebookによる周知
- ・ 県営水道フレンズへのメール配信
- ・ PR TIMES<sup>\*</sup>への掲載(※プレスリリース配信サービス)

#### (3) 実施結果

##### ア 寄せられた意見の件数

59件

##### イ 意見の内訳

内訳	件数
(ア) 第1章 概要	1件
(イ) 第2章 現在の組織体制	1件
(ウ) 第3章 組織再編の背景	1件
(エ) 第4章 再編に向けた視点	1件
(オ) 第5章 具体的な見直し	23件
(カ) 第6章 再編後の体制(案)とスケジュール	0件
(キ) 第7章 再編に必要な施設整備等	3件
(ク) その他	29件
計	59件

## ウ 意見の反映状況

内訳	件数
(ア) 計画案に反映するもの、または既に反映しているもの	3件
(イ) 今後の参考とするもの	38件
(ウ) 計画の性質等に照らして反映できないもの	0件
(エ) その他（質問・感想等）	18件
計	59件

## エ 寄せられた主な意見

### (ア) 計画案に反映する、または既に反映しているもの

- ・ 県民が窓口へ行く手間や職員の負担を減らす意味でも、デジタル申請を実現してほしい。
- ・ 相模原市は広大な面積を有しており、この広いエリアを1つの営業所でカバーできるのか疑問である。

### (イ) 今後の参考とするもの

- ・ 営業所の建て替えについては、本当に必要な面積などの諸元を精査の上実施してほしい。
- ・ センターを設置して職員を集中させるだけではなく、Chat GPTなどのAIの活用やDXによって効率化を図るべき。

### (ウ) 計画の性質等に照らして反映できないもの

なし

### (エ) その他（質問・感想等）

- ・ 人口が減少するなか、組織の集約をしない理由はなく、再編計画は賛成である。しっかりと進めてほしい。
- ・ 水道サービスの維持・向上や災害・漏水に対する対応は、統合され広域になれば、今よりもっと遅くなると思う。

## 2 再編計画の素案からの主な変更点

### (1) 営業所の統合（職員・業務の集約）

- ・ 災害・事故発生時の初動体制の強化を示す、営業所職員の配置規模が分かるよう記載した。
- ・ 広いエリアを所管することとなる相模原水道営業所について、津久井地域の対応策を記載した。

- ・ 「戦略的な管路整備」を推進するため、統合後の営業所の役割分担について記載した。
- (2) (仮称) 給水装置工事審査センター
  - ・ 県営水道の給水区域の広域かつ地形的な特徴を考慮し、当面の間の複数箇所設置を検討する旨を記載した。
- (3) (仮称) 水道施設整備センター
  - ・ 「戦略的な管路整備」を推進するため、「(仮称) 水道施設整備センター」の役割分担について記載した。
- (4) 再編後の業務
  - ・ 出先組織の再編後の業務について、整理し記載した。

### 3 今後のスケジュール

令和7年2月 第1回県議会定例会に再編計画を報告

## Ⅱ ベトナム・フンイエエン省との水道分野における技術協力に関する覚書締結について

ベトナム・フンイエエン省とは、平成29年1月に「水道分野における協力関係構築に向けた検討に関する覚書」を締結し、研修員の受入れとともに、具体的な技術協力に向けて協議を進めてきたところ、令和5年度にフンイエエン省から維持管理技術の向上による無収水の削減や、蛇口での飲用を目指した水質管理に関する取組を、企業庁の協力を得て進めたいとの意向が示されたことから、令和6年8月に現地の水道状況の調査や今後の協力に向けた協議を実施し、令和6年11月に「水道分野における技術協力に関する覚書」を締結した。

### 1 覚書締結について

令和6年11月15日にハノイ市において、企業庁長とフンイエエン省農業農村開発局副局長の署名により「水道分野における技術協力に関する覚書」を締結した。

### 2 覚書の概要

覚書の有効期間は、令和6年11月15日から令和13年12月31日までとし、技術協力を行う対象分野や実施内容などについて合意した。

#### 【主な合意内容】

- ・ 技術協力は、無収水対策と水質管理を主な対象分野とする。
- ・ 計画立案の指導、研修やモニタリングなどを通して技術・経験・知識の供与を行う。
- ・ 両者は、具体的な技術協力の計画を策定し、計画的に協力を行う。

### 3 今後の取組

覚書に基づき、企業庁は、漏水防止対策などの無収水対策や、安全な水道水質のための水質管理を主な対象分野として、フンイエエン省からの研修生を受け入れ研修を実施する。

また、職員を派遣し、フンイエエン省の無収水対策計画及び水安全計画立案の支援や、計画の進捗状況の確認、助言などを行うことで、フンイエエン省の水道事業の改善を図る。

(参考) フンイエン省の概要

- ・ 地域特性：平野部、経済地域
- ・ 面積：約900km<sup>2</sup>
- ・ 人口：約130万人



### Ⅲ 城山発電所の再整備について

城山発電所において、運転開始当時から使用している設備を「長期脱炭素電源オークション」を活用して再整備を進めることとしたため報告する。

#### 1 城山発電所の概要

城山発電所は昭和40年に運転を開始した揚水式発電所であり、最大出力が25万kWで約8万世帯分の電力を供給することができる。

#### 2 再整備の概要

##### (1) 再整備の目的

発電機4台全ての主要機器を最新式のものに順次更新し、老朽化対策を行い発電機能を向上させることで、電力の安定供給を実現する。

##### (2) 主な再整備の内容

###### ア 主な機器の取替

水車、発電機コイル、制御装置等

###### イ 各機器の点検及び整備

発電所全体のオーバーホール

##### (3) 再整備の効果

発電量を増加させるとともに出力の調整が可能となる。

##### (4) 想定事業費

約600億円（4台）

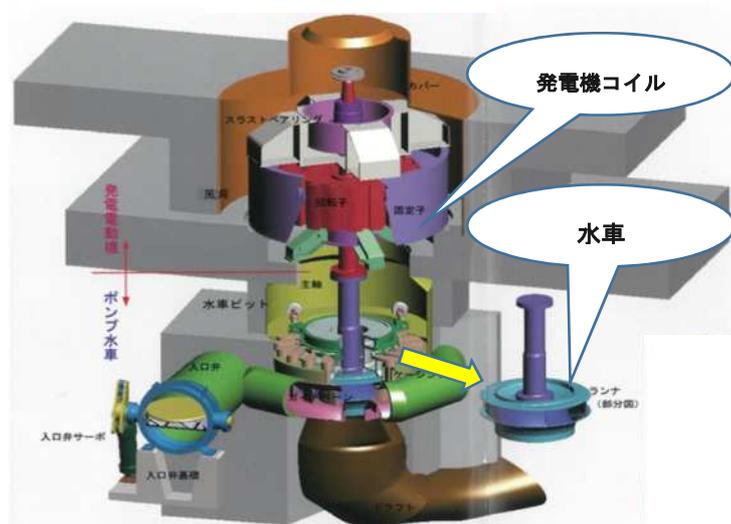
##### (5) 再整備予定

令和7年度から令和15年度

1号機、2号機

令和11年度から令和19年度

3号機、4号機



(発電機イメージ)

### 3 財源について

城山発電所の再整備に必要な建設費などの費用については、「長期脱炭素電源オークション」を活用して財源を確保する。

#### (1) 「長期脱炭素電源オークション」の概要

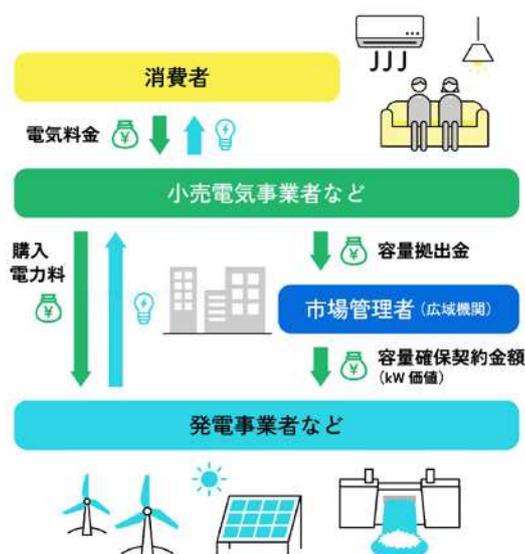
2050年カーボンニュートラル実現に向けて、将来の脱炭素電源を確保することを目的に令和5年度に国が創設した制度。

発電所の新設や再整備などの投資が必要な発電事業者は、オークションに参加して落札することで、建設費用などを回収することができる。

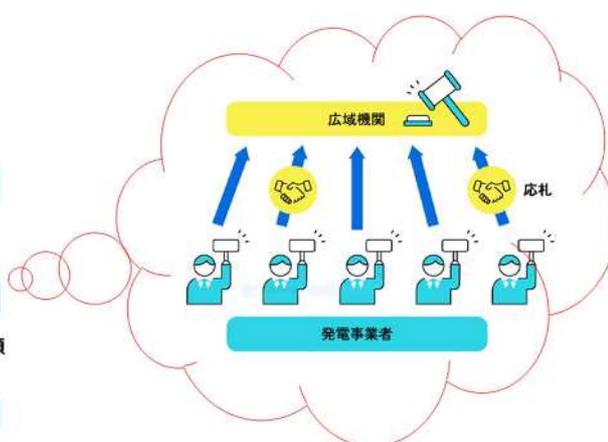
#### (2) 「長期脱炭素電源オークション」の仕組み

小売り電気事業者等からの容量拠出金を原資とし、年1回開催されるオークションで落札した発電事業者に対し、国が設立した電力広域的運営推進機関から容量確保契約金額が、運転開始後20年以上にわたり分割して支払われる。

(電力市場のイメージ)



(長期脱炭素電源オークションイメージ)



### 4 今後のスケジュール

令和7年1月 1号機、2号機についてオークション応札

4月 結果公表

## IV 玄倉第2発電所の運転再開について

「玄倉第2発電所」（以下「発電所」という。）は、平成30年1月に発生した県営林道玄倉線の崩落により、発電所へ水を供給している熊木ダムの現地における操作ができなくなったことから運転を停止していた。

更に、その後、玄倉川上流部の林野庁所管の「玄倉治山運搬路」（以下「運搬路」という。）において発生した崩落の影響で、県営林道玄倉線の復旧（令和4年3月）後も、これまで運転停止を続けてきたところである。

こうした中、発電所の運転再開については、運搬路で関係車両の通行が可能になった後に、運転再開に向けた調査を実施する予定であったが、今般、林野庁から、運搬路において新たに複数の陥没箇所が確認されたとの情報を受けたので、その状況等について報告する。

### 1 運搬路の状況

林野庁では令和5年度から運搬路の復旧工事を行っており、林野庁からは、令和6年度末には通行が可能となる予定と聞いていたところであったが、令和6年12月に、運搬路の熊木ダム手前で新たに複数箇所の陥没を確認したとの情報を受けた。

また、林野庁によれば、その対応として、令和7年度以降に陥没箇所の調査等を行い、その後補修工事を実施する予定であるが、その具体的なスケジュールについては、現段階では未定であると聞いている。

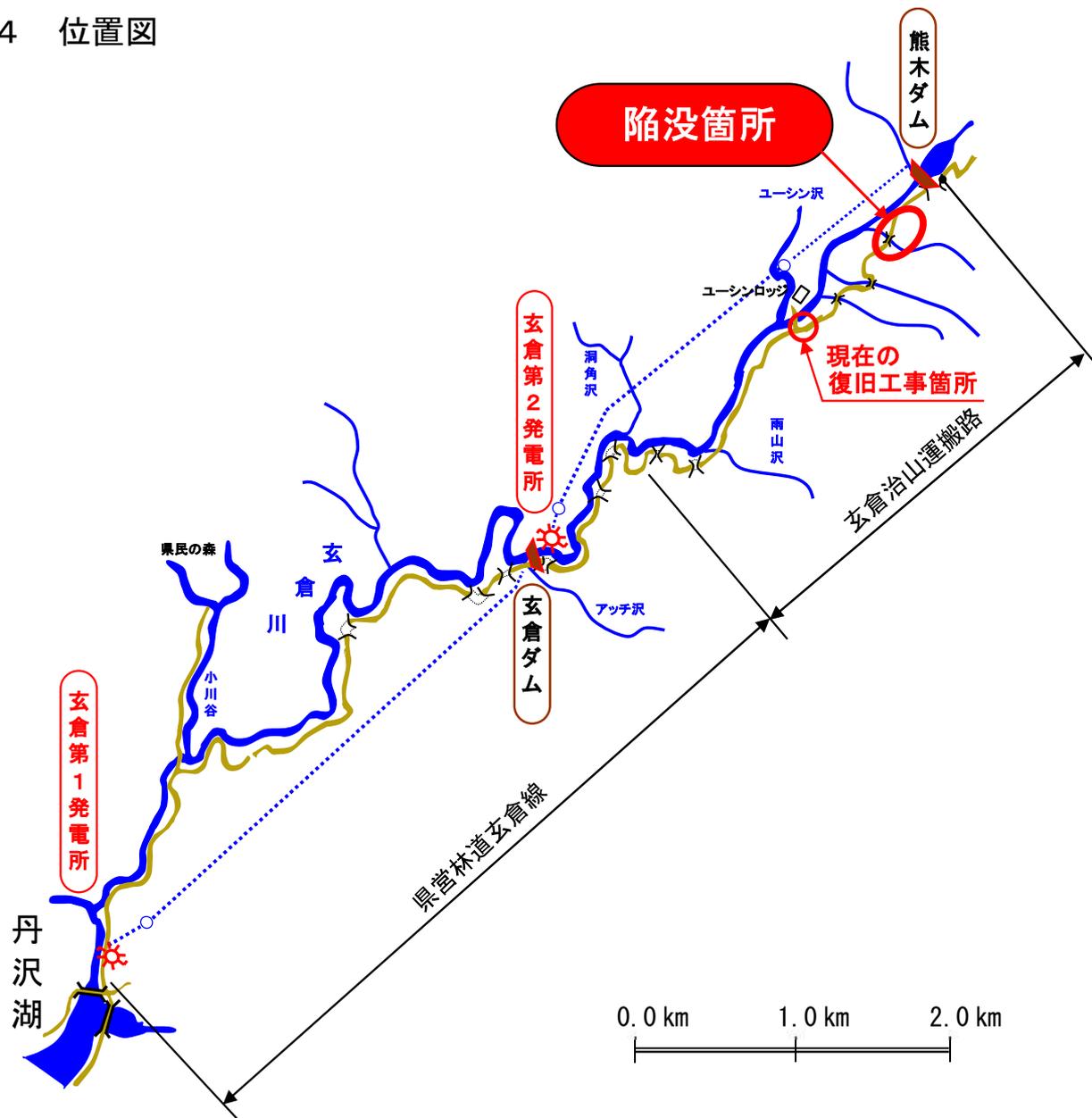
### 2 企業庁事業へ与える影響

運搬路は、発電所へ水を供給する熊木ダムへの唯一のアクセス路であり、令和6年度末に車両通行が可能となった後、直ちに熊木ダム及び導水路等の状況の調査に入る予定であったが、通行可能時期の遅れに伴い、調査及びメンテナンス期間の延期など発電所の運転再開に向けたスケジュールにも影響が生じる見込みである。

### 3 今後の対応

林野庁への情報収集を継続的に行うなど、復旧等の状況を注視していく。

#### 4 位置図



#### 5 陥没の状況



## V 「プロミティふちのべビル」の今後の方向性について

公営企業資金等運用事業会計における収益事業の一つとして、地域の振興に寄与することを目的に建設した「プロミティふちのべビル」(以下、「ビル」という)の今後の経営のあり方の方向性を検討したので報告する。

### 1 ビルの概要等



所在地	相模原市中央区鹿沼台1-9-15 (JR淵野辺駅徒歩2分)
敷地面積	3,475.84㎡
規模構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階
延床面積	10,665.28㎡
建設費	3,753,818千円(平成3年3月竣工) ※帳簿価額12.3億円(R5末土地込)
運営方法	マスターリース方式で一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービスに ビル全体を貸付(随意契約)

### 2 ビルの現状と課題

#### (1) 入居状況等

オフィス棟には、現在、様々な業種・業態の21テナントが入居しており、直近3年は満室が続いているが、低層棟は、入居していたスポーツクラブが令和5年度末に退去し、現在は空き状態になっている。

#### (2) 収支状況等

現状、単年度収支は黒字を維持しているものの、リーマンショック後、賃料水準を大幅に引き下げたこと等の影響から、累積収支では3億円余の赤字となっている。なお、スポーツクラブ退去により、令和6年度の減収が見込まれている。

また、築30年以上が経過し、ビルの空調や給排水設備等の劣化が進行しており、大規模な改修が必要な状況となっている。

<直近6年の単年度収支と累積収支>

(単位：億円)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	累積収支 (H3~R5)
収入	1.20	1.28	1.28	1.30	1.32	1.07	57.7
支出	0.99	0.98	0.98	1.15	1.09	0.85	61.1
収支計	0.21	0.30	0.30	0.15	0.23	0.22	△3.4
キャッシュ フロー	0.95	1.04	1.04	0.87	0.94	0.84	△15.9

### 3 ビルの今後の方向性に係る検討等

これまでビルが地域振興に果たしてきた役割の振り返りとともに、累積収支の赤字や老朽化の進行などのビル運営上の課題を踏まえ、ビルの今後の方向性等を検討した。

#### (1) ビルの目的・役割

##### ア 貸事務室により企業等の誘致・集積を図り、産業振興を支援

現在も、オフィス棟には、多様な業種の企業や公的機関等が入居し満室であり、テナントビルとして定着している。企業誘致・雇用確保を通じて産業振興に貢献することができたものと考えている。

##### イ 貸会議室を設置し、地域住民等の文化・コミュニティ活動を支援

地域サークル活動や英会話教室などに定期的に利用されるなど、住民活動の支援という役割を果たしてきたと考えている(コロナ禍以降利用率は低下)。

##### ウ 企業庁保有土地の有効利用を図り、地域「まちづくり」を支援

資材置き場等であった土地を高度利用し、駅南口周辺の賑わいづくりの促進に寄与することができたものと考えている。

##### エ スポーツ施設の併設により、地域住民等の健康づくりを支援

周辺地域のスポーツクラブの先駆けとなり、今では複数の民間のスポーツクラブが進出するなど、地域住民の健康づくりの場を提供する役割を果たすことができたものと考えている。

#### (2) 今後のあり方検討調査業務委託（令和5年度）

##### ア 内容等

ビル躯体の劣化状況を調査し確認するとともに、設備改修の緊急度や貸しビルとしての資産価値向上を踏まえ大規模改修費を検討した。また、大規模改修時に課題となる低層棟の部分解体や用途変更の可能性、収益向上策等の検討を行った。

##### イ 結果概要

今後、ビルを法定耐用年数（50年、令和22年度）まで健全な状態に保つためには、大規模改修費として23億円を要すること、また、低層棟の部分解体は困難であること等が判明した。

#### (3) サウンディング型市場調査（令和5年度）

##### ア 内容等

企業庁がビル運営を継続し、収支を改善させ、建設当初からの投資費用を回収して採算性を確保するためのアイデアや意見を民間事業者から聴取した。

## イ 結果概要

企画・設計や不動産・開発等の企業から11社の参加があり、立地条件や周辺に同規模の物件がないことを活かした収支改善に関するアイデアは多くあったものの、大規模改修費を賄い、累積赤字を解消できる画期的な収支改善の提案は得られなかった。

### (4) 将来の収支見通しのシミュレーション

単年度黒字が続いており、ビル経営は良好であるものの、大規模改修を実施すると、累積収支の黒字化は極めて困難と見込まれる。

<令和8～11年度に大規模改修を実施したと仮定した場合のシミュレーション>

(単位:億円)

	R6	R7 (築35年)	R12 (築40年)	R17 (築45年)	R22 (築50年)	累積収支 (H3～R22)
収入	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	76.0
支出	0.85	0.79	1.80	1.70	1.54	88.7
収支計	0.22	0.28	△0.73	△0.63	△0.47	△12.7
キャッシュフロー	0.84	0.81	0.81	0.81	0.81	△23.9

※ R7以降の収入欄はR6と同額を仮置き。

## 4 検討結果を踏まえた今後の方向性

建設当初の目的は概ね達成することができたと考えられ、今後も企業庁が公設ビルとして経営を継続する必要性は薄れてきたと考えられる。

また、収益事業として累積収支の改善が見込めない状況にあることから、県又は市において特段の利活用の意向がない限り、早期に売却する方向で進めていく。

## 5 今後のスケジュール

令和7年2月	令和7年度当初予算案提出 (減損、重要な資産の処分等)
4～8月	不動産鑑定評価、地積更正(測量)等
11月	入札公告
令和8年1月	落札者決定
3月	契約締結、引き渡し